

令和6年度



岡山県育英会奨学生募集

岡山県育英会では2つの制度「育英奨学金」と「修学奨学金」の奨学生を募集します。
これらの奨学金の違いは裏面をご覧ください。

無 利 子

◇貸与月額・期間

| 区 分 | 通 学 | 貸与月額 | 貸与期間 |
|-------|-----|------|---------|
| 高等学校等 | 国公立 | 自 宅 | 18,000円 |
| | | 自宅外 | 23,000円 |
| | 私 立 | 自 宅 | 30,000円 |
| | | 自宅外 | 35,000円 |

この奨学金は貸付金です。
貸与終了後は、
必ず返還が必要です。

* 高等学校等対象校については、裏面参照

◇応募資格

- ① 岡山県内に居住する世帯の生徒
- ② 【育英奨学金】 学力基準及び収入基準を満たす者
【修学奨学金】 勉学意欲が有り、家計条件を満たす者 ※詳細は裏面参照

提出
期限

令和6年5月初旬

◇詳しい締切期日については、学校へお問い合わせください。(学校により締切期日は異なります。)

◇申込用紙等は、各学校にありますので、担任の先生に申し出てください。

～岡山県育英会東京寮(男子学生寮)～

岡山県育英会では奨学金の他に、学生寮の運営もしています。

所在地：東京都港区高輪3丁目14-21 (JR品川駅徒歩10分)

費用：月額5万4千円(朝夕2食付き)

岡山から東京方面へ進学を検討されている皆さん、
同郷の仲間と大学生活を満喫しましょう。

◇岡山県育英会東京寮の詳細は、岡山県育英会までお問い合わせください。

公益財団法人 岡山県育英会

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県教育庁生涯学習課内

電話 (086) 226-7598

URL <http://www.okayama-ikueikai.jimusho.jp/>



在学
奨学生

岡山県育英会奨学金概要

◆岡山県育英会では、2種類の奨学金制度を実施しています。

対象校及び選考基準等が異なりますので、よく検討のうえ申請手続きを行ってください。

貸与月額・期間・貸与方法及び返還方法はどちらの奨学金も同じです。

| 区分 | 育英奨学金〈第1型〉 | 修学奨学金〈第2型〉 |
|-----|--|---|
| 対象校 | <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 ※中等教育後期課程，特別支援高等部含む 専修学校（高等課程） | <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 ※中等教育後期課程含む 高等専門学校 |
| 学力 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校最終学年又は高等学校の学習成績の評定平均値が3.2以上あること。 | <ul style="list-style-type: none"> 勉学意欲があること。 |
| 家計 | <ul style="list-style-type: none"> 父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額が本会が定める収入基準以下であること。※下記参考1を参照 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯 市町村民税非課税又は減免世帯 世帯全員の収入が概ね生活保護基準の1.5倍以下の世帯であること ※下記参考2を参照 |

参考1

育英奨学金の収入限度額目安

4人世帯：収入額一人の場合

| 区分 | 収入限度額（年収・税込） |
|----------|--------------|
| 給与所得者 | 665万円程度 |
| 給与以外の所得者 | 291万円程度 |

- ◆給与所得者は、源泉徴収票の支払金額。
- ◆給与以外の所得者は、確定申告書等の所得金額。
- ◆具体的な限度額は、家族構成等により異なります。

（収入限度額は一応の目安です。世帯の人数・事情により増減します。）

参考2

修学奨学金の収入限度額目安

◆表内の限度額は、令和5年度の基準で、令和6年度に限度額が変更となる場合があります。

| 区分 | | 2人世帯 | 3人世帯 | 4人世帯 |
|----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 給与所得者 | 岡山市・倉敷市 | 354万円 | 386万円 | 450万円 |
| | その他市町村 | 304～329万円 | 328～357万円 | 380～415万円 |
| 給与以外の所得者 | 岡山市・倉敷市 | 230万円 | 255万円 | 306万円 |
| | その他市町村 | 195～212万円 | 211～232万円 | 250～278万円 |

※基準を満たしていても、募集人員と応募人員の関係により採用されないことがあります。

※日本学生支援機構・私学振興財団等の一部の奨学生に限り、本会の奨学生となることはできません。（ただし、併願は可。）

※採用が決定すると、連帯保証人（保護者）の他に保証人1名が必要となります。（連帯保証人とは別住所で貸与終了時に65歳未満の方。）

※返還が必要な奨学金です。奨学生本人と連帯保証人（保護者）で返還の大切さと責任をよく考えたうえで申し込んでください。

◇返還方法

貸与年数の3倍の年数で「月賦」「半年賦」「年賦」のいずれかの方法で返還することになります。

なお、進学や病気等で返還が困難な時は、返還猶予制度があります。

| 区分 | | 貸与月額 | 貸与総額 | 返還年数 | 年賦 | 半年賦 | 月賦 |
|-----|----|---------|------------|------|------------|-----------|-----------|
| 国公立 | 自宅 | 18,000円 | 648,000円 | 9年間 | 72,000円/回 | 36,000円/回 | 6,000円/回 |
| 私立 | 自宅 | 30,000円 | 1,080,000円 | 9年間 | 120,000円/回 | 60,000円/回 | 10,000円/回 |



◆提出期限後、家計の急変（失職・病気・死亡・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、

「緊急採用制度」をご活用ください。詳しくは学校の奨学金担当者にご相談ください。